

第 4 号議案

「必要予備力算定ツール及び諸元の提供開始」並びに、
「ソフトウェア再使用許諾契約の締結」について

本機関が業務規程第 182 条の規定に基づき、予備力の適切な水準を検討するにあたり使用しているツール(必要予備力算定ツール)及び諸元について、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における意見・要望等を踏まえ、本機関の会員のうち、希望する事業者に対して提供を開始する。

提供開始にあたっては、本機関 HP にて案内するとともに、著作権者の電力中央研究所とソフトウェア再使用許諾契約を締結する。

以 上

別紙 1：ソフトウェア再使用許諾契約書

別紙 2：(説明資料)必要予備力算定ツールの提供開始について

参考資料 1：必要予備力算定ツール提供開始に伴う電源等データの扱いに関わる
確認について

参考資料 2：必要予備力算定ツールに関する使用許諾書

参考資料 3：必要予備力算定用諸元に関する提供契約書

参考資料 4：必要予備力算定ツール及び諸元使用に関する同意書

別紙 1、2 及び参考資料 1～4 は、「会計・調達業務の細則に関する規程」第 24 条（契約の公表）の規定に基づき、契約先が同意していないため、非公表とする。